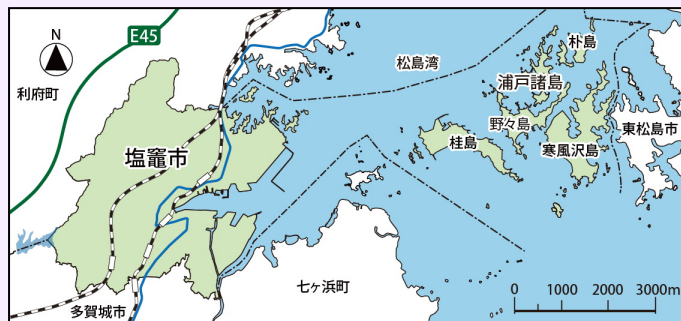


02 塩竈市文化財保存活用地域計画【宮城県】

概要

【計画期間】令和9～13年度（5年間）
【面積】17.38km²
【人口】約5.1万人
【関連計画等】日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」（H28年度）



指定等文化財件数一覧

類 型		国 指定・選定	国 選択	県 指定	市 指定	国 登録	合計	
有形文化財	建造物	1	—	0	3	1	5	
	美術・工芸品	絵画	0	—	0	1	0	1
		彫刻	0	—	0	0	0	0
		工芸品	2	—	1	1	0	4
		書跡・典籍	0	—	0	2	0	2
		古文書	0	—	0	4	0	4
		考古資料	0	—	0	0	0	0
		歴史資料	0	—	0	2	0	2
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	1	2	0	3	
	無形の民俗文化財	0	0	1	1	0	2	
記念物	遺跡	0	—	0	1	0	1	
	名勝地	2	—	0	0	0	2	
	動物・植物・地質鉱物	1	—	1	1	0	3	
文化的景観		0	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0	
合 計		6	0	4	18	1	29	

指定等文化財は29件、未指定文化財は2,822件把握

歴史文化の特性



1. 塩竈神社の文化と伝統建築

市街地の中央に鎮座する鹽竈神社は、古代から陸奥国一之宮として各時代の有力な支配者に保護され、その信仰の深さと権力を示す社殿により、人々の心のよりどころとなる歴史文化が創られた。



2. 古代以来の門前町と祭

古代より鹽竈神社の門前町として栄えてきた塩竈は、江戸時代、花街としての賑わいと、氏子が始めた様々な祭によって、活気にあふれた町民の歴史文化が生まれた。



3. 海運と運河の港町

古代から東北有数の港町として栄えてきた塩竈は、江戸時代、寒風沢が江戸への廻船の拠点港となり、運河で城下と結ばれ、藩主により港が庇護されたため、独特な物流の歴史文化が形成された。



4. 海の食文化と水産業のまち

松島湾に島々を有する塩竈は、古くから豊かな海の幸に恵まれ、塩づくりが行われてきた。また、江戸時代以降、水産物の流通基地として発展し、海の食に関連した歴史文化が培われた。



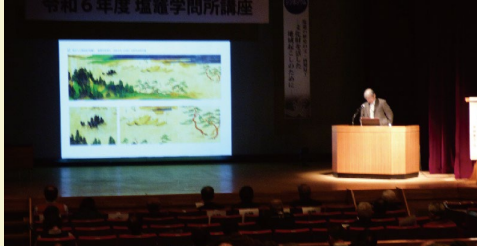
5. 名所と観光のまち

風光明媚な景勝地としての塩竈の名は、古代より和歌等の文学をとおして広く知られ、特に江戸時代以降、鹽竈神社と松島観光の海の玄関口として大変賑わい、華やかな観光の歴史文化が育まれた。

推進体制

市 民	塩竈市民、 塩竈ゆかりの市民、 塩竈に興味がある市民等
所 有 者	神社、 寺院、 保存会、 自治会、 個人等
団 体	NPO団体、 各種団体、 各種協議会、 企業等
専門機関	専門家等、 主な大学等、 主な博物館等、 主な図書館等、 主な美術館等
行 政	塩竈市、 近隣市町、 宮城県

文化財の保存・活用に関する目標・課題・方針・措置

目 標	豊かな歴史文化をみがき 未来へつないで 魅力にあふれたまちを創る		
方向性	I 豊かな歴史文化を「みがく」	II 未来へ「つなぐ」	III 魅力にあふれたまちを「創る」
課 題	○継続的・計画的な把握調査が必要 ○専門的な調査の担い手の確保が必要 ○市民協働による調査が必要 ○所有者との連携が必要 ○文化財を保存・管理する施設の整備が必要 ○文化財の指定・登録が必要 ○文化的景観の保全が必要 ○防災・防犯が必要	○小中学校での主体的な郷土学習が必要 ○市民が歴史文化に関心を持つための機会が必要 ○市民への歴史文化の情報発信が必要 ○市民協働が必要 ○郷土芸能や伝統的な祭事の保存・継承が必要	○歴史文化を創造する人材の育成が必要 ○歴史文化を生かした移住・定住の事業が必要 ○歴史文化を活用した観光振興が必要 ○歴史文化を生かした都市ブランドの確立が必要 ○歴史文化の広域連携が必要
方 針	○継続的・計画的な把握調査を推進 ○専門的な調査の担い手の確保を推進 ○市民協働による調査を推進 ○所有者との連携を推進 ○文化財を保存・管理する施設の整備を推進 ○文化財の指定・登録を推進 ○文化的景観の保全を推進 ○防災・防犯を推進	○小中学校での主体的な郷土学習を推進 ○市民が歴史文化に関心を持つための機会を推進 ○市民への歴史文化の情報発信を推進 ○市民協働を推進 ○郷土芸能や伝統的な祭事の保存・継承を推進	○歴史文化を創造する人材の育成を推進 ○歴史文化を生かした移住・定住の事業を推進 ○歴史文化を活用した観光振興を推進 ○歴史文化を生かした都市ブランドの確立を推進 ○歴史文化の広域連携を推進
主 な 措 置	I-2-11 防災・防犯施設等の整備 国・県の補助制度等を活用しながら防災・防犯施設等を整備する。 ■所有者、行政 ■R9～13  防災施設等の整備（鹽竈神社）	II-1-5 「塩竈学問所講座」の開催 市民向け歴史文化講演会「塩竈学問所講座」を定期的に開催する。 ■行政 ■R9～13  塩竈学問所講座	III-2-17 「日本三奇」の広域連携 「日本三奇」といわれる御釜神社の「四口の神釜」の情報発信を広域連携で行う。 ■所有者、団体、行政 ■R9～13  「日本三奇」の広域連携（御釜神社「四口の神釜」）

文化財保存活用区域

文化財保存活用区域は、5つの歴史文化の特性を考慮しながら、歴史的に一つのまとまった区域としてみることでできるものを設定する。

鹽竈神社の門前町であり港町である「塩竈区域」は、奈良時代から現代までのそれぞれの関連する数多くの文化財が一群を成している。

「浦戸区域」は、特別名勝松島の保護地区に指定されており、美しい島々と自然が「特別名勝松島保存活用計画」によって保存・活用されている。

「塩竈区域」

「塩竈区域」は、奈良時代から続く鹽竈神社の門前町であり、国府多賀城の国府津に始まる東北有数の港まち、歌枕の景勝地であることから関連した文化財が数多く残されている。



「塩竈区域」



鹽竈神社
(国指定 建造物)



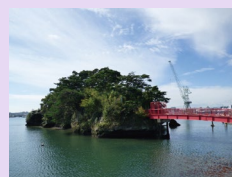
勝画楼
(市指定 建造物)



旧塩竈市公民館
(市指定 建造物)



鹽竈神社の鹽竈ザクラ
(国指定 植物)



おくのほそ道の風景地
籬が島 (国指定 名勝地)



松島
(国指定 名勝地)



桂島松崎神社本殿
(未指定 建造物)



桂島貝塚
(市指定 遺跡)



寒風沢造船の碑
(市指定 書跡・典籍)

「浦戸区域」

「浦戸区域」は、全域が特別名勝「松島」となっており、島々には数多くの貝塚や製塩遺跡があり、有人4島に近世の交易などの歴史を物語る文化財が残されている。



「浦戸区域」



菜の花畑(仙台白菜)と
タブの森 (未指定 植物)



弘安十年(1287)銘供養碑
(未指定 歴史資料)

文化財保存活用区域の例

「塩竈区域」

「塩竈区域」は、奈良時代から続く鹽竈神社の門前町であり、国府多賀城の国府津に始まる東北有数の港まち、歌枕の景勝地であることから関連した文化財が数多く残されている。



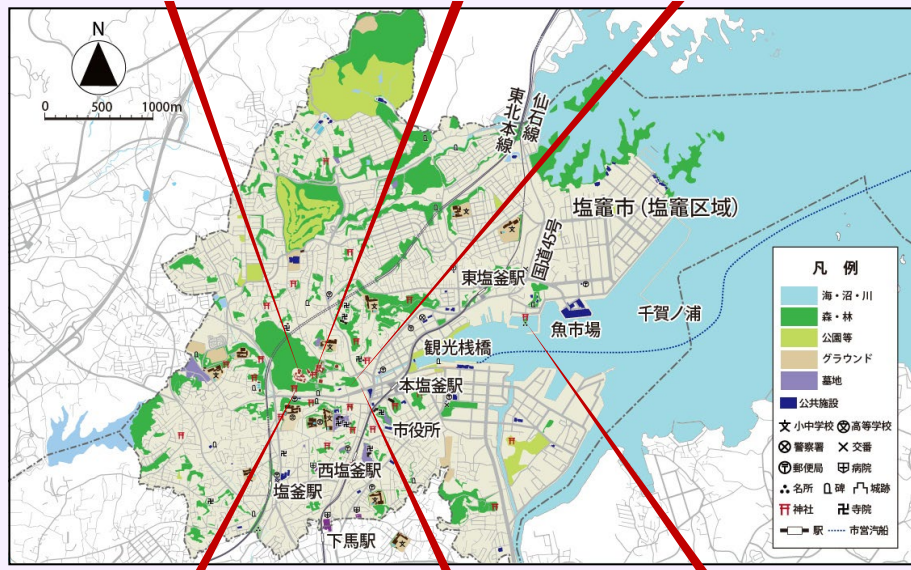
鹽竈神社
(国指定 建造物)



志波彦神社
(市指定 建造物)



勝画楼
(市指定 建造物)



帆手祭・花祭
(未指定 無形の民俗文化財)



丹六園店舗兼主屋
(国登録 建造物)



おくのほそ道の風景地 籬が島
(国指定 名勝地)

課題

- 「塩竈区域」の文化財を活用した観光振興が必要
- 文化財を展示するための施設整備が必要
- 「塩竈区域」の文化的景観の保全が必要
- 「塩竈区域」の歴史的建造物の保存・活用が必要
- 「塩竈区域」の芸能・祭事への支援が必要



鹽竈神社からの眺望

方針

- 「塩竈区域」の文化財を活用した観光振興を推進
- 文化財を展示するための施設整備を推進
- 「塩竈区域」の文化的景観の保全を推進
- 「塩竈区域」の歴史的建造物の保存・活用を推進
- 「塩竈区域」の芸能・祭事への支援を推進



まち歩きイベント

主な措置

A-1-2 参道・境内での イベントの開催

「しおがまさま
神々の月灯り」など、
鹽竈神社の参道や境
内でのイベントを開
催する。

- 団体、行政
- R9～13



文化財のライトアップ
(しおがまさま神々の月灯り)

A-1-7 東参道(裏坂)下周辺の 観光拠点の整備

宮町庁舎跡地、旧亀
井邸や勝画楼など
の観光拠点及び駐
車場の整備、東参道
の改修を検討する。

- 所有者、団体、行政
- R9～13



拠点施設の整備が検討
されている東参道下

A-2-1 「まちかど博物館」 づくり

所有者(老舗等)が
取り組んでいる「ま
ちかど博物館」づく
りを広める。

- 所有者、行政
- R9～13



まちかど博物館

文化財保存活用区域の例 (※報道発表資料以外の補足資料)

「浦戸区域」

「浦戸区域」は、全域が特別名勝「松島」となっており、島々には数多くの貝塚や製塩遺跡があり、有人4島に近世の交易などの歴史を物語る文化財が残されている。



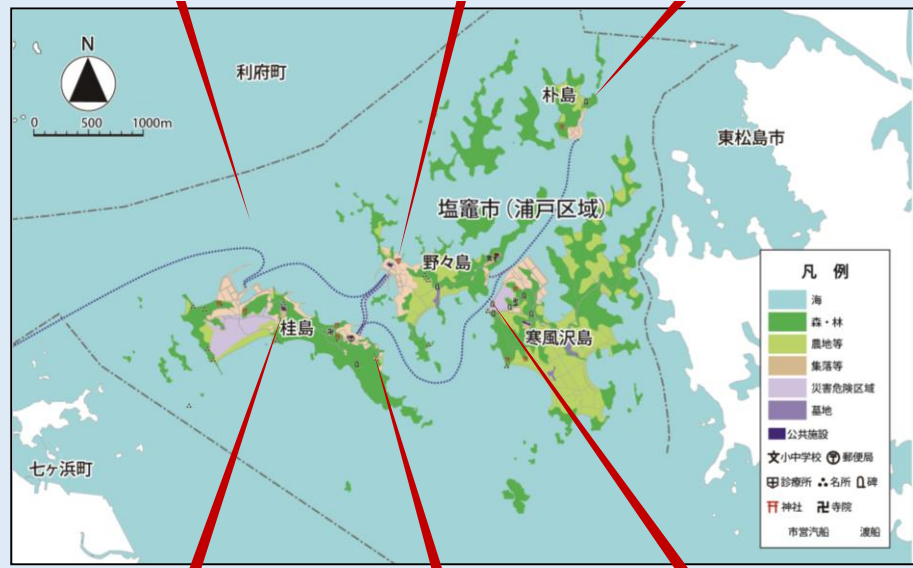
松島
(国指定 名勝)



熊野神社本殿
(未指定 建造物)



弘安十年銘供養碑
(未指定 歴史資料)



桂島貝塚
(市指定 遺跡)



白石廣造邸跡
(未指定 建造物)



寒風沢造船の碑
(市指定 書跡・典籍)

課題

- 「浦戸区域」の文化財を活用した観光振興が必要
- 「浦戸区域」の文化財の環境整備が必要
- 「浦戸区域」の文化的景観の保全・形成が必要
- 「浦戸区域」の歴史的建造物の保存・活用が必要
- 「浦戸区域」の芸能・祭事への支援が必要



東日本大震災直後の状況

方針

- 「浦戸区域」の文化財を活用した観光振興を推進
- 「浦戸区域」の文化財の環境整備を推進
- 「浦戸区域」の文化的景観の保全・形成を推進
- 「浦戸区域」の歴史的建造物の保存・活用を推進
- 「浦戸区域」の芸能・祭事への支援を推進



枯れた松林

主な措置

B-1-4 歴史文化を生かす交流拠点整備

桂島前浜に浦戸の歴史文化を生かす交流拠点の整備を検討する。

- 行政
- R13~



桂島前浜の未利用地
(防災集会所跡地)

B-2-2 文化財案内標識等の整備

文化財案内標識等をQRコード付きで再整備し、津太夫の生家跡等への新設を検討する。

- 団体／行政
- R9~13



再整備した文化財案内標識板

B-5-2 伝統的な祭事への支援

各島の把握調査を行い、文化財指定を検討し、保存・継承団体づくりを市民協働で支援する。

- 所有者／団体／行政
- R12~13



松崎神社の祭事

塩竈市文化財保存活用地域計画【宮城県】